

令和5年10月12日

各市町障害福祉担当課長 様

広島県健康福祉局障害者支援課長

第2回『障害者ピアサポート研修会』の開催について（依頼）

このことについて、別紙のとおり広島県精神障害者支援事業所連絡会、広島県障害者相談支援事業連絡協議会及び公益社団法人広島県就労振興センターの主催で開催されますので、貴市町の関係機関への周知をお願いします。

なお、本研修はピアサポート体制加算等の取得に必要なピアサポート研修とは別の研修ですので、本研修を修了してもピアサポート体制加算等の取得はできません。

また、問い合わせや参加申し込みについては、公益社団法人広島県就労振興センターに直接連絡してください。

【案内文】

令和3年度障害福祉サービス等報酬改定において、相談支援事業所及び就労継続支援B型事業所に対し、ピアサポーター 全障害種別の雇用を評価する加算が創設されました。広島県において、「障害者ピアサポート基礎・専門研修」を実施するための検討を行う中で、県内では障害種別ごとの当事者活動は行われていましたが、障害種別を越えたピアサポーター活動の経験は十分ではなかったことや、障害者ピアサポーターの専門性とは何かといった疑問、障害者ピアサポートがその専門性に基づくことのない支援者となってしまうのではないかという危惧があることがわかりました。

今年度も、本来のピアサポート専門性の文化が根付くことを望み、研修会を企画しました。セミナーでは、兵庫県内の相談支援事業所で実際に障害者ピアサポーターとして活動されている彼谷哲志氏にピアサポーターの専門性や役割を中心にした講義を頂きます。彼谷さんは障害者ピアサポート研修事業の検討にあたって、厚生労働科学研究事業として「障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修」や、広島県障害者ピアサポート基礎・専門研修の企画を中心になって取り組まれています。さらに、広島県障害者支援課の太田氏より広島県内での実際の運用状況も踏まえ、障害者ピアサポート事業のあり方についての講義や、実際に広島県内で障害者ピアサポート事業に取り組まれている実践報告について考えていきます。在職年数を問わず、ぜひ多くの方々にご参加頂き、ピアサポート事業についての知識を深め、今後の事業所活動を考えていく機会として有意義に活用して頂ければ幸いです。

担当 自立・就労グループ

電話 082-513-3155 (ダイヤル)

Eメール fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp

(担当者 太田)